# 中国(チベット、香港、マカオを含む)世界の宗教の自由に関する報告書 2012 年

#### 概要

中国の香港、マカオ、チベット地域に関する報告は、本報告書の末尾に添付されている。

憲法は中国市民の「信教の自由」を規定しているが、宗教的実践の保護を「正常な宗教活動」までに制限している。政府はこの規定を信仰の自由の国際人権基準に満たない方法で適用し、宗教的自由を他の法律の施行によって日常的に規制している。また、憲法は宗教信仰の自由と信仰しない自由を宣言しているが、国の認可を受けた5つの「愛国的宗教団体」(仏教、道教、イスラム教、カトリック、プロテスタント)に属する宗教団体のみが政府への登録と礼拝を合法的に行うことを許可されている。この1年の間に、宗教的自由に対する政府の尊重は、特にチベット自治区と新疆ウイグル自治区において衰退している。

政府は宗教の国家管理を重視し、社会的安定を含む,国または中国共産党(CCP)の利益への脅威が潜在的にでも認められた場合、宗教信者の個人的自由とその活動を規制している。地元当局は未所属の宗教信仰者に愛国団体へ加盟するように度々圧力をかけ、行政拘禁といった様々な手段を用いて、未登録の宗教団体または精神団体に所属する者を処罰した。しかし国の数か所の地域では、地元当局は未登録団体を事実上黙認し、その活動への干渉も行っていない。(2012年)2月、国家宗教事務局(SARA、旧中央宗教問題局)とその他5つの機関は、宗教団体の災害救助と社会奉仕活動への関与を支持する考えを共同で表し、表面上は宗教的奉仕活動団体が一般市民への援助を提供するための新たな道を開いた。

信仰宗教、民族、信条、実践に基づく社会的・雇用差別の報道もなされている。 ウイグルのイスラム教徒とチベットの仏教徒双方が、特に慎重を期する期間に おける社会的差別の増加を報告した。

米国国務省、米国大使館及び成都、広州、上海、瀋陽、武漢の総領事館は再三にわたり、中国における宗教的自由の拡大の懸念と要求を公に表明した。米当局は国際的に認知された宗教的自由の権利に準拠するよう政府に絶えず要請し、宗教的自由の侵害に対して異議を唱え、好ましい傾向を認めるとともに、その信仰的事由により迫害された者を含む宗教団体の構成員と会談した。大使館は

宗教的実践に係る容疑による投獄と、他の宗教的自由の侵害を抗議した。また 国務省は宗教指導者と宗教学者を米国へ派遣し、米国社会において宗教が果た す役割に対する彼らの理解を深めた。1999年以降、米国国務長官は国際信教の 自由法に基づき、その深刻な宗教的自由の侵害から、中国を「特に懸念される 国」(Country of Particular Concern, CPC) として指定した。2011年8月、 米国国務長官は再度中国をCPCに指定した。

#### 第1節 宗教的人口統計学

中国国家統計局の情報によると、中国本土の人口は2010年11月1日現在で13億3972万5,000人である。国連人権理事会による2009年2月の普遍的・定期的レビューに対して中国が提出した報告書によると、中国政府は、同国内で1億人以上の国民が種々の宗教を信仰しており、その人口は堅実に増加していると述べている。しかしながら、宗教を持つ国民人口の正確な見積もりは、情報源によって大きなばらつきがある。例えば、華東師範大学が2007年に実施した調査によると、16歳以上の国民の31.4パーセント、すなわち3億人の国民が信仰を持っているとしている。同調査によると、仏教徒や道教、または民間信仰を崇拝している者を合わせると2億人にのぼるということである。ただし、家庭内でのみ宗教上の教えを実践する信奉者が数多くいることから、正確な数字を見積ることは困難であるとしている。

国家宗教事務局(SARA)によると、国内には2000万人以上のイスラム教徒がおり、非公式の見積りでは5000万人にまで及ぶ。回教徒は主に寧夏回族自治区、青海省、甘粛省、そして雲南省に集中し、ウイグルイスラム教徒は主に新疆に暮らす。新疆統計局の2010年のデータによると、新疆には1000万人以上のウイグル族がいるという。

国務院直属の研究施設、中国社会科学院 (CASS)の世界宗教研究所が制作した 2011 年度のブルー・ブック・オブ・レリジョン (Blue Book of Religions) は、プロテスタントの数が 2300 万人から 4000 万人に及ぶと報告している。2010 年 6 月の国家宗教事務局の報告書では、1600 万人のプロテスタントが三自愛国運動委員会 (Three-Self Patriotic Movement, TSPM)の信者であることが報告されている。2010 年度のピュー研究所の推定では、6700 万人のプロテスタントがおり、うち 2300 万人が TSPM の信者と考えられている。

国家宗教事務局によると、600万人以上のカトリック教徒の崇拝が天主教愛国会

(Catholic Patriotic Association (CPA)) に登録されている。ピュー研究所は中国本土におけるカトリック教徒は900万人、うち570万人が天主教愛国会に所属する信者であると推定している。

国家的に承認された5つの宗教に加えて、地方自治体は新疆省、黒竜江省、浙江省、広東省のキリスト教正統派といった、特定の宗教団体と宗教慣習を合法化した。一部の少数民族は、雲南ナシ族のトンパ教、広西自治区チワン族のブロト教のように、その伝統的宗教を保持している。また伝えられるところによると、民間神である媽祖の崇拝は宗教的実践というよりはむしろ「文化遺産」に再分類されている。

自称精神的訓練である法輪功は、1999年に政府によって禁止されるまでに、700 万人の信者がいたと推定されている。

#### 第2節 宗教の自由の尊重に対する政府の状況

#### 法的/政治的枠組み

憲法は中国市民の「信教の自由」を規定しているが、宗教的実践の保護を「正常な宗教活動」までに制限しており、この規定を信仰の自由の国際人権基準には及ばない方法で適用している。憲法では「正常」の定義は成されていない。

政府は、全ての人々に自分が好む「宗教または信仰を採り入れ」、「礼拝、儀式、 実践」を通してその信仰を表明する権利を規定する市民的及び政治的権利に関する国際規約に署名したものの、批准していない。憲法は宗教信仰の自由と信仰しない自由を宣言し、国家機関、公的団体と個人は、「いかなる宗教をも信仰または信仰しない」市民に対して差別を行わないものと規定している。憲法に示された宗教的自由の保護に基づいて、政府に対して法的行為に出ることは不可能である。国は刑法によって、宗教的自由を侵害した政府官僚に対して2年までの懲役判決を下すことができる。この1年でそのような訴訟の事例は報告されていない。

中国共産党員は、無神論者であることが義務付けられており、宗教的実践に関与することが禁じられている。宗教団体に所属する党員は除名の対象となる。 官公庁役員の圧倒的多数が中国共産党党員である。

国の認可を受けた5つの「愛国的宗教団体」(仏教、道教、イスラム教、カトリック、プロテスタント)のいずれかに属する宗教団体のみが政府への登録と礼拝を合法的に行うことを許可されている。公認の愛国的宗教団体に所属しないプロテスタントまたは、ローマ法王に忠誠を表明するプロテスタントといった他の宗教団体は合法的な組織として登録することが認められていない。公共や未登録の礼拝場での布教活動は禁止されている。チベットの仏教徒はダライ・ラマを公然と崇拝する自由がなく、その宗教的実践において政府による深刻な妨害を受けている(チベットの項目を参照のこと)。5つの公的な愛国的宗教団体から独立した宗教団体は、法的地位を得ることが困難な上に、国家宗教事務局、中国公安部や他の政党もしくは政府の保安機関による威圧的・懲罰的行為に晒されている。

一部の宗教団体または精神団体は法律によって禁じられている。刑法は禁じら れた団体を「邪悪なカルト教団」と定義し、これに属する者には懲役を課すこ とができることとした。1999年の司法説明では、この規定は「宗教、気功(中 国の伝統的な訓練運動)やその他をカムフラージュとして用いて、団体の主要 幹部を神格化し、団体員を勧誘・支配し、迷信的信念を形成・拡散して人々を 惑わすことで社会を危険に陥れた非合法団体」を指す。その指定を決定づける 公的基準や申し立てる手段はない。政府は観音法門 (Guanyin Method Sect、 Guanyin Famin、すなわち、慈悲の神の道)、中功(気功実践修行)、及び法輪 功を禁止してきた。また、政府は「シャウターズ」、東洋の稲妻(Eastern Lightning) 、門徒教会 (Society of Disciples, Mentu Hui) 、フルスコープ・ チャーチ (Full Scope Church) 、スピリットセクト (Spirit Sect) 、新約聖 書教会 (New Testament Church) 、三班僕人 (Three Grades of Servants) 、 アソシエーションオブディサイプルス (Association of Disciples), ロード ゴッドセクト (Lord God Sect) 、Established King Church、統一教会、愛の 家 (Family of Love)、華南教会を含めた複数のキリスト教団体も「邪悪なカ ルト教団」と見なしている。

中国共産党は異端宗教問題の取扱いと防止のための指導小グループ (Leading Small Group for Preventing and Dealing with the Problem) )と、法輪功運動を廃止し「邪悪なカルト教団」に対処するための「610」弁公室 (1999年6月10日に設置されたことから名づけられた)の実施を継続した。

1998年の国家宗教事務局令 (Religious Affairs Regulations) と2005年の社会組織令 (Regulations on Social Organizations) は公的愛国的宗教団体が礼拝

所の設立や宗教指導者の教育、文献出版、地域社会へ社会奉仕する活動に参与することを可能にした。中国共産党の中国共産党中央統一戦線工作部、国家宗教事務局、そして民政部はこれらの法令実施の政策方針と監視を規定した。公式な政府の宗教機関のほとんどの幹部は、財界リーダーや大学、その他社会階層からの助言を中央政府に提供する、中国共産党率いる組織、中国人民政治協商会議に勤務している。

2005年以降、国家宗教事務局のウェブサイトに記載された政策によると、政府 に登録することなく家族や友人同士が家庭で集会して祈祷や聖書研究を含む礼 拝を行う権利を認めている。しかし当局は宗教的目的の集会を家庭やその他の 場所で行った小集団に対して定期的に圧力をかけたり、拘留したりしている。

2010年3月1日、外国為替国家管理局が発布した法令が施行され、宗教団体を含む全ての非政府組織 (NGO) が外貨で寄附金を受け取ることが認められるための必要条件の概要を示した。この法令では、100万人民元 (\$152,997) を超える海外からの国内宗教団体への寄附については、国家宗教事務局の承認文書の必要性を規定している。

政府は国の承認を得た礼拝所や宗教学校の設立を援助している。

公的な神学校または他の宗教学習施設への入学には、正式に愛国的宗教団体の 支援を得ることが必須である。政府は生徒の「政治的信頼性」を要求し、全て の神学校の卒業試験には政治問題が含まれている。登録または未登録宗教団体 の双方とも、訓練を受けた聖職者の不足を訴えている。

政府と教皇庁は外交関係を確立しておらず、バチカンの代表者は国内にいない。 天主教愛国会は司教の任命における教皇庁の権威を認めておらず、約40名のカトリック司教は天主教愛国会から独立したまま、非公式で活動している。天主教愛国会は複数名の司教を選定する際のバチカンの慎重な提案を許可し、天主教愛国会の推定90%の司教はバチカンと和解した。それにもかかわらず、いくつかの地域では教皇庁が承認した全ての叙階式を否認するため、地元当局による未登録のカトリック教会司祭とその信者への圧力が報道されている。前もって政府に天主教愛国会の司教として指名されたカトリック司教のほとんどは、後にローマ教皇の命令を通してバチカンによって昇進した。

宗教的奉仕活動の慈善事業は、他の全ての国内慈善団体と同様に、政府に登録しなければならない。一部の未登録の宗教団体によると、技術局や他の事務局ではなく地元の公的宗教局による、登録申請の公的な協力を得ることがさらなる必須条件である。これらの団体もまた、多くの場合、5 つの愛国的宗教団体の1つと関連している必要がある。政府は未登録の慈善団体による公の場でのいかなる基金募集、従業員の採用、銀行口座の開設、財産所有も認めていない。

政府はカトリック、仏教、プロテスタント組織を含む、登録された宗教団体の 社会奉仕事業を許可している。

(2012年)2月、国家宗教事務局、中国共産党中央統一戦線工作部、中国国家発展改革委員会、財政部、民政部、及び国税局は、宗教団体の災害救助と社会奉仕活動への関与を支持する考えを共同で表明した。見解は宗教団体が受け取った海外からの寄附金は、それが慈善活動に使用された場合、課税控除の対象またはその資格があることも言明している。

国家宗教事務局令の条項第33の規定によると、都市計画または重要な事業建設によって宗教的建造物が解体または移転される場合、解体の責を負う当事者は宗教局とその構造物を利用する宗教団体との協議を行う必要がある。全ての当事者が解体に合意した場合、解体を実施する当事者は建造物の再建またはその鑑定市場価格と同等の補償しなければならない。時として、当局者たちはこれらの法令に対して責任のある開発業者を保持しておらず、あるいはその解体計画において彼らと結託することがある。

登録された宗教団体は宗教的資料を内部用に編集、印刷することが認められている。宗教的資料を公に配布するためには、組織団体は宗教的内容の文献の発行と配布を規制している国家印刷規定に従わなければならない。政府は三自愛国運動委員会や教会、教会書店、神学校などの中国基督教協会機関への聖書の配布を制限しており、個人は聖書を出版社に直接注文できない。未登録教会の信者の報告によると、聖書の供給と配布は特に農村部において不足している。約600のキリスト教関係の出版物が合法的に流通しており、海外のキリスト教の情報源によると、過去10年の間に200のキリスト教書店と9の国内出版社が開業した。

国家宗教事務局令とその他の出版規定に従い、無許可で出版された聖書やコー

ランを含む宗教文献は押収され、認可を受けていない出版社は廃業となる。新疆ウイグル自治区の規定によりウイグル文字で編纂された聖書が禁止されたことも報道された。

2005年、外交部は両親が18歳以下の子どもに対して宗教的信仰を指導することを許可し、子どもは宗教的活動に参加することができるものとした。しかしまた同年、新疆ウイグル自治区の当局者らは未成年者が宗教教育を受ける前に9年間の義務教育を完了している必要があると規定した。新疆自治区未成年保護法施策は、未成年者に宗教活動の参加を「強要」した成人に対して罰則を科している。学校での無神論教育は認められている。

法律では求職者がその雇用に際して、宗教信仰を含む要因に基づく差別を受けないよう規定している。

一部の宗教信仰者は、宗教的信条と実践の理由から、国家の家族計画政策に反対しているものの、国は厳正な産児制限政策を実施し続けている(中国の国別人権状況報告の項目1.f.を参照のこと。www.state.govで閲覧可能)。

政府が公式に認めていない宗教団体に所属する在留外国人は、一般的にはその宗教を実践することが認められている。憲法上で公式な政府の宗教機関は「外国支配を受けない」ことが規定されている。中華人民共和国内外国人宗教活動管理規定実施細則に基づくと、外国人は改宗、未登録の会場での宗教活動、または暫定的な宗教的会場における地元民との宗教的活動を実施してはならないとされている。2011年中国共産党中央委員会から大学への指示により、外国人による大学生の改宗活動を防ぐ指導が提供された。

政府は登録及び未登録宗教団体の両方で使用される宗教的資料を一部の外国教育機関が中国語で供給することを認めている。

法に従うと、犯罪者は宗教を信仰し、拘留中も元の信仰を維持する権利を持つが、実際には一部の囚人と拘留信者はその信仰を撤回するように命令されていた。

(2012年)10月、政府は患者が自身または他者に危害を加える意思を示している場合以外は、施設による強制的な精神健康検査の実施と入院治療を禁止する 法案を可決した。(2012年)3月に可決された刑事訴訟法の改正には強制治療の選

択を要請する規定を含む。一部の批評家は法輪功の実践者や地下宗教信仰者、 政治的理由によって精神病施設に送還された者に対する有意義な法的保護がい まだ法によって規定されていないと主張している。

政府はいかなる宗教的祝日も国民の休日としていない。

#### 政務

宗教心のある囚人及び拘留者を含めて、宗教的自由の侵害が報告されている。 彼らの宗教的自由の権利の保護に対する政府による尊重は国際的に認知されて いる基準に及んでいない。

この1年間で、宗教事務局当局と保安機関は未登録の宗教団体及び精神団体による宗教活動を精査、規制した。政府は多数の宗教信仰者を、彼らの宗教信仰とその実践に関連した活動を理由に、妨害、拘留、拘束、または刑務所に送還した。活動には宗教礼拝のための集会、プライベートと公の場での宗教信仰の表明、宗教的文献の出版が含まれている。

国内各地では、未登録団体の活動は地元当局によって黙認されており、またその干渉も行われなかった。例えば広東省当局は、未登録の礼拝場所での礼拝を、それが小規模かつ社会的安定を妨害しないものであることを条件に徐々に承認している。他の地域では、地元当局は活動と集会の規制、所有物の没収と破壊、参加者への暴行と損傷、または指導者や礼拝者の投獄によって、同様の活動を罰している。一部の地域において、当局は愛国的宗教団体に属さない宗教信仰者を、「違法宗教活動」または「社会的安定の妨害」といった様々な罪で告発している。地元当局は未所属の宗教信仰者に愛国団体へ加盟するように度々圧力をかけ、監禁と労働教養施設(Reeducation Through Labor(RTL))での酷使などの行政拘禁によって、未登録の宗教団体または精神団体に所属する者を処罰した。

1年にわたって、政府の宗教的自由の抑圧は、特に「慎重を期する期間」中、新疆ウイグル自治区Rやチベット地域において深刻であった。

チベット仏教を除く仏教と道教に関連する集団への当局の許容度は、他宗教と 関連する集団に対するそれよりも大きい。政府は未登録のプロテスタント教会 のネットワークの拡大と教会員の結び付きを規制し続けた。

中国紙・法制晩報(Legal Daily)によると、MPSは触法精神障害者向けに24時間警備体制の整った精神病院(安康施設とも呼ばれている)を直接管理した。 未登録である宗教の信仰者と法輪功信奉者は、政治的または宗教的理由だけに基づいて、精神障害患者とともにこれらの組織に収容されたと報告された者たちである。安康施設への収容規定は明確でなく、拘留者またはその家族が、公安局に対して精神障害の決定または安康施設への行政的送還の異議申立てを効果的に行う正式な方法は限られていた。これらの病院に収容された一部の患者はその意思に反して薬を投与され、時に強制的な電気療法を受けたことが報告されている。

報道された法輪功信者に対する虐待の側面を裏付けることは困難なままであった。法輪功所属の国際非政府組織 (NGO) と国際メディアは法輪実践者の拘留は日に日に増加し続けていると報道した。伝えられるところによると、当局は一部の自治体に対して、法輪功信者を当局に報告するよう指示し、法輪功実践者を通報した市民に対しては金銭的報酬を付与した。法輪功所属のNGO団体は、拘留された実践者が様々な手段による身体的・精神的抑圧に晒され、法輪功への信仰を強制的に否認させられていると訴えた。法輪功筋によると、1999年以降に最低でも6000人の法輪功実践者が刑務所に収容されたと推定されている。また、法輪功信者は労働教養施設収容所において3年までの行政的処罰を受けている。海外の法輪功の関連擁護団体は、何千人もの国内信者が労働教養施設に送られたと推定している。メディアは遼寧省の馬三家労働教養所に裁判もないまま収容された法輪功実践者の疑惑を報道した。

他の禁止された団体に所属またはそれを支持する個人は、「邪悪なカルト教団の資料の配布」や、「異端組織を用いて法を堕落させようとした」などの罪で投獄もしくは労働教養施設(RTL)への送致を行政上宣告された。。

(2012年)6月、アスク地区シャヤール県ヌルバグ地域の未登録宗教学校の強制捜査後、11歳のウイグルイスラム教徒、Mirzahid Amanullah Shahyariがコルラ警察で拘留中に死亡した。当局はイスラム教の埋葬儀式を行わないまま、彼の母親に拷問の跡が残る遺体を埋めるよう強要した。

宗教的自由を公然に提唱し、法輪功実践者を擁護した弁護士Wang Yonghangは、「新興宗教を用いて法律の実施を損なった」として、2009年から7年間の懲役刑

に服し、刑務所で拷問を受けた。同年6月、彼は結核、内液蓄積、下半身麻痺などの複数の疾患を抱えていることが報道された。

2011年4月、当局が広州の2つの未登録教会を強制的に閉鎖させ、復活祭での奉 仕活動に失敗した彼らの指導者を拘留したことが海外メディアによって報道さ れた。しかし当局は、10人以下の少人数であれば信徒は集会を行うことができ ると表明した。以降拘留された指導者らは釈放されたが、当局による規制は緩 まなかった。

(2012年)4月、河南省葉県の警察は7つの教会のキリスト教徒を拘留し、否認しているにもかかわらず、彼らを禁じられた集団「シャウターズ」信者として告訴した。同年10月、葉県検察院は彼らに対して、「新興宗教集会による法的執行の妨害」の罪を示した。

(2012年)5月、カシュガル地区のShunle地域当局は、ウイグルイスラム教徒、Sidik Kurbanが地域一帯で非合法の自営宗教学校を監督したことから、15年の懲役と5年間の政治的権利の剥奪を言い渡した。同年6月、ホータン地区当局はウイグルイスラム教徒、Hebibullah Ibrahimを、「違法宗教資料」を販売したことに対して10年の懲役を言い渡した。

(2012年)6月、警察はホータン地区の非承認のイスラム教学校の強制捜査を行い、その際12名の生徒、2名の学校職員、そして3名の警察官が負傷したと報道した。また、違法刊行物の保持と社会的安定の妨害の罪による強制捜査の後に続いた一斉検挙で、47名が警察に拘束された。

ウイグルイスラム教徒の活動家、Rebiya Kadeerの息子Ablikim Abduyeyimは年末まで拘束されたままであったが、もう一人の息子、Alim Abdureyimは12月に釈放された。しかし彼の動向は規制され、ウルムチを出ることは認められなかった。

(2012年)6月、当局はバチカンの承認がないまま、Joseph Yue Fushengをハルビン市の司教に任じた。政府当局は叙階式に反対した黒竜江省の7名の司祭に対して、教会区からの退去を命じた。それとは別に上海では、バチカンと天主教愛国会の承認を受けて、当局がThaddeus Ma Daqin Separatelyを副司教に任じた。監督聖別式の後、Maは天主教愛国会を退任し、宗教上の努めに専念することを表明した。当局は式終了後すぐに彼を拘留し、報道によるとシャ山のキリスト

教学校に収容された。後の彼の所在は年末まで不明なままであったが、諸々の情報源によると、政府の治安当局に拘留中だといわれている。神学校での秋の授業は全て中止となった。キリスト教のニュースソースは、2012年12月に中国天主教司教会が司教としての立場を取り消したことで、95歳の上海司教であり中国で最も重要な教区の指導者、Alyosius Jinの、承認を受けた後任者は不在となったことを報告した。特に河北省における一部の非公認カトリック教会の聖職者は拘留されたままであった。非登録司教と司祭に対する、政府の行政調査や度重なる短期拘留などの迫害は継続した。

2011年7月、ネット報道によると広州海珠区の人民法廷は弁護士Zhu Yubiaoを、法輪功書籍及びDVDを保持していた罪から懲役2年の刑に処した。これまでに法輪功の事例を取り扱っていたZhuは、2010年8月以降「新興宗教を用いた法の弱体化」の罪で警察拘置所に収容されていた。Zhuは8月に釈放される予定だったが、当局は法輪功実践者が義務的に勉強会に出席している三水法制学校に彼を移送した。

(2012年)9月、内モンゴル自治区当局は無料で医療業務を提供し、患者に副音を説いたとして、Sun YuefenとRen Zhiminに対して労働教養施設収容所での2年間の抑留を言い渡した。活動に参加した他のキリスト教信者もまた、拘留された。

(2012年) 10月、ネット記事によると、当局は法輪功実践者のChen Linfenを、3名の警察と地元居民委員会の職員1名による彼女の自宅捜査と法輪功書籍の押収後、福建省ショウ州市で最大の拘置所に拘留した。

(2012年)11月、北京警察は食料品の買い出しで店をまわっていたZhang Fengyingを拘束した。彼女の娘によると、法輪功実践の恩恵について地元民と話した直後のことだったという。後にZhangは法律の実施を損なおうと「邪悪なカルト教団を使用」した罪に問われた。

2011年11月に拘留された法輪功実践者、Tan Kaiqing、または2011年8月に同じく法輪功実践者として拘束されたLiu ShaozaiとMai Weilianに関しては、新しい情報はない。

(2012年)12月、最低9つの州の警察が、別名東洋の稲妻として知られる全能の神の教会信者約1000名を、彼らの目標達成を推進するために12月21日黙示録の恐

怖を積極的に布教して操作した疑いから拘束した。政府は千年至福説信奉宗派を「邪悪なカルト教団」と見なし、その信者が人々を利用した詐欺行為を行ったという噂を流布するためのメディア・キャンペーンを興した。

(2012年)12月8日、海外メディアは、新しい中国共産党総書記が市を訪問中に深センの荔枝公園で伝道を説いていた宣教師Cao Nan他10名を警察が逮捕したと報道した。1週間後、警察は伝道のために公園に戻ったCaoを逮捕し、13日間拘留した。

年末にはウイグル未登録キリスト教会の指導者、Alimujiang Yimitiが「国家機密または情報を外国企業体に違法に提供した」ことにより15年の刑に服した。 (2012年)8月、北京に拠点を置く弁護士が彼に面会しようと試みたが、最終的には拒否された。2009年12月にカシュガル地区中級人民法院において彼の判決が言い渡され、2010年3月に彼の上告は棄却された。

海外メディア及び宗教団体によると、年末、仏教禅師であるWu Zehengは広東省 珠海市当局による継続的な嫌がらせ、厳重な監視、行動制限を受けていた。

(2012年)12月、上海治安当局は非公式のプロテスタント教会を強制捜索し、北朝鮮人の牧師を拘留、彼を本国へ送還すると脅した。

治安当局は、未登録の北京守望教会の野外礼拝を度々妨害し、これらの礼拝に参加する者を一時的に拘束したりした。また1年の間に、当局は守望の牧師長とその家族、そして他の指導者数人の行動の自由を制限した。教会はその礼拝目的で購入した財産を利用することができない状態が続き、また、教会のウェブサイトは何度もアクセス制限された。

政府は宗教的自由を擁護する多数の弁護士の専門職資格を更新せず、他の宗教的自由の活動家を監禁、またはその宗教顧客のための活動を妨害した。また、当局は複数の宗教指導者と宗教的自由の活動家の家族に対しても嫌がらせまたは拘留を行った。

当局は継続して反新興宗教教育セッション、及び宣伝活動を行った。湖南省の武冈市において、地元政府当局は旧正月の間に「邪悪なカルト教団」に関する30のイベントを主催し、法輪功や信徒教会をけん制する出版物を拡散した。当局は、法輪功や信徒教会に係る「邪悪なカルト団体」活動に参与しないことを

保証する書類への署名を家族に要求し、子どもたちの学校入学のための必須条件とした。報道によると、政府は国外に居住するウイグル族の強制帰国を試みており、強制帰国させられた者に対しては起訴を行った。メディアの報道によると、2009年12月にカンボジアから強制帰国させられた2名のウイグル人が、(2012年)1月に無期懲役の判決を受けた。

宗教団体に加盟している複数の個人及び集団は、政府が国家宗教事務局令に保証されている相当額の補償がないままに彼らの土地を剥奪したと申し立てた。 (2012年)2月、地元当局は安徽省淮北市の三自教会の解体を承認した。その後、当局は解体に同意する和解文書への、教会指導者たちの署名を強制的に試みた。

広東省の多数の未登録教会への当局による圧力は継続した。(2012年)3月、海外メディアによると、広州警察は近年購入された白雲市施設が不法集会に利用されたという理由で、光復郷信徒教会の信徒1000人への電気と水道供給を遮断した。また、警察は光復郷牧師を尋問するために招集した。以降、集会はホテルで行わざるを得なくなったが、それも警察の圧力により、予約は度々キャンセルされた。

(2012年)6月、オンライン記事によると、中華人民共和国国家安全部当局は、香港神学教育者集団・中国神学協会が運営する広東省仏山市自治体の研修プログラムを停止した。

海外メディアによると、(2012年)8月、広東省東莞市自治体において、黄江、 塘廈、高埗の信徒教会が警察と宗教当局によって閉鎖され、信徒教会牧師に不 服審査の申請書の提出を促し、自治体当局に地元宗教問題局の決定の撤回を要 請した。

新疆ウイグル自治区では、「分離主義、宗教上過激主義及び宗教テロ行為」に 対する政府の懸念が、ウイグルイスラム教徒に対する宗教的実践への弾圧的規 制の一因となっていた。当局は平和的宗教的実践と犯罪またはテロ活動の区別 に度々失敗していた。特定の襲撃、拘留、拘束、または司法刑罰が、政治的目 標、崇拝の権利、または犯罪行為の追及者に対するものなのかどうかを決定す ることは難しいままであった。ウイグル情報筋は女性の宗教的衣服の着用と男 性がひげを生やすことを制止する公式運動で高まる圧力を報じた。またウイグ ル情報筋は、厚生年金の受給者が宗教的理由によって顔を隠さないとする誓約 書への署名を求められたと報じた。宗教的実践に従事する寧夏回族自治区、甘

粛省、青海省及び雲南省の回教徒に対する政府の干渉は、ウイグル族に対する ものよりは少ない。

メディアは、イスラム教徒はオンラインまたは地元の公的イスラム教協会を通してメッカ巡礼の申請ができると報道した。国の報道によると、約13800人のイスラム教市民が41機の特別チャーター便で移動し、秋のメッカ巡礼に参加したとされているが、これにはイスラム教徒の監視及び不正巡礼者を阻止するために送られたイスラム教協会及び治安当局の者を含む。ウイグルイスラム教徒は別途、時宜に即して渡航文書を得ることができず、国の認可を受けたメッカ巡礼への参与が困難であること、中国イスラム教協会による公的なメッカ巡礼プログラム参与のために必要な基準を満たすことの難しさ、そしてサウジアラビアから課されている国内旅行者数の定員について報告した。政府はウイグルイスラム教徒が政府プログラム外で、プライベートでメッカ巡礼を行う資格を制限する措置を講じた。

(2012年)2月、中国当局は「愛国教育」の利用による不法な宗教活動を阻止するため、1週間にわたる運動を行った。

(2012年)7月と8月、新疆ウイグル自治区の当局はラマダン期間中の宗教的実践に対してさらに厳重な統制を与えた。政府は教師、大学教員、公務員、共産党員がモスクで礼拝を行うことを禁止した。地元当局は認可を受けていない集会においてコーランを学ぶ人々に対して罰金を科し、「違法な」宗教活動または「違法な」宗教資料の所持による拘留を行い、地元住民の参加を規制するためにモスク周辺に警備員を配置したと報告されている。ウイグルのソーシャル・メディア・サイトによると、(2012年)12月、英吉沙県当局はAugust First Middle Schoolの全てのウイグル教員に対して、宗教を信仰しないこと、または宗教的活動に参加しないことを制約する書類への署名を強要した。

新疆ウイグル自治区内の様々な地域に広がる、児童の宗教的活動への参加禁止の報道にもかかわらず、観測筋は複数の地域において、モスクでの金曜礼拝に参加する子どもたちが確認されていることを報告している。

雲南省のイスラム教学校は、政府当局の余計な注目を浴びること、そして学校 運営に悪影響をおよぼすことへの懸念から、ウイグル族の学生を受け入れるこ とに対して消極的である。チベット仏教僧院間での僧侶の入れ替わりに対する 厳しい規制は、チベットの宗教教育に影響をおよぼした。チベット地域におい

てチベット仏教を学ぶことを望むハン族は、度々長期学習を拒否された。

複数の宗教団体は、愛国的宗教団体に加盟していないことを理由に、当局が彼らの登録申請を拒否したと報告した。政府に登録することなく家族や友人同士が家庭で集会して祈祷や聖書研究を含む礼拝を行う権利を認めている国家宗教事務局の政策の尊重は省や州、地方レベルで差がある。国内の様々な地域において、地元当局は家庭での宗教集会を妨害、参加者を拘留し、資料や道具を没収している。

政府は、中国南部に暮らす800万人のイ族の多くが実践するビモシャーマニズムの度重なる登録申請を拒否し、これによってイ族の宗教的伝統の保持を制限した。

当局は説得、抑圧、身体的虐待を併用して、非公式の教会に対してTSPMに加盟 するよう圧力をかけた。

当局は信徒教会の強制捜索に際して度々聖書を押収した。税関職員は引き続き 聖書やその他宗教的な資料の輸入の監視を行った。新疆ウイグル自治区では、 コーランの販売が政府当局によって時折規制された。

愛国的宗教団体はカトリックとプロテスタントの神学生、イスラム教聖職者を 承認し、複数の仏教徒僧侶はさらなる宗教的学習のために海外へ行くことが認 められていた。しかし、愛国的宗教団体に加盟していない宗教従事者は、パス ポートや海外学習の公的な承認を得ることが困難であった。

1年の間に、当局は定期的に宗教団体や個人のブログをブロックした。

ある場合には、海外団体が宗教施設の利用にあたって特別認可を申請する必要があった。

法輪功はその海外での活動における政府の妨害事例を複数報告した。NGOの報告、神韻芸術団及び複数の報道機関によると、政府当局は開催地及び複数国の政府に対して、法輪功関連のラジオ報道局の報道時間を制限し、神韻芸術団の音楽とダンスパフォーマンスを中止または延期するように圧力をかけた。

登録宗教団体は国内で社会奉仕活動を行い、当局は宗教的奉仕活動を行う特定

の海外慈善団体による地元当局及び国内団体と連携した奉仕活動を許可した。 一部の未登録宗教団体は、地元当局が彼らの社会奉仕活動に規制を加えたと報 告している。

当局は中国共産党員に対して無神論者であることを要求し、宗教的活動への参与を通常は抑止しているものの、広東省における公的な礼拝への参加報告は増加しており、当局もまた彼らの参加を次第に黙認するようになっている。

中国での北朝鮮亡命者に関する情報については、米国国務省の 2012 年度中国国 別人権報告書及び 2012 年度朝鮮民主主義人民共和国における国際宗教自由報告 書を参照すること。

#### 第3節 宗教の自由に対する社会的尊重の状況

信仰宗教、信条または実践に基づく社会的差別の報告がされており、宗教・文化・民族性は大抵の場合強固に関連し合っているため、事件の多くは民族または宗教的な不寛容の事例として厳密に分類することが困難である。チベット仏教徒やウイグルイスラム教徒といった、少数宗教及び民族は、信仰的信条と独特の言語・文化を持つ少数民族としての双方の立場から、国中で差別を経験している。新疆ウイグル自治区では、漢民族とウイグルイスラム教徒間の緊張関係は2012年の間も継続した。また、チベット地域における漢族、回族、チベット仏教徒、チベットイスラム教徒を含む民族及び宗教団体間においても緊張関係が続いた。

信仰に基づく雇用差別に対する労働法の規定にもかかわらず、一部の信者は雇用主が彼らに対して公然と差別を行っていると考えられることを報告している。複数のプロテスタント教徒は、その宗教活動を理由に雇用主から解雇されたと申し立てた。新疆ウイグル自治区のイスラム教徒は、その地位を失い、職場で礼拝を行ったことにより当局によって拘留されたと報告している。

(2012年)11月、河南省鎮平県で、漢民族の男性がウイグルイスラム教徒である少女のベールを取り払い、1000人のウイグル族と地元機動隊が衝突する結果になったことが報じられた。後に警察は複数の暴徒を拘留した。

#### 第4節 米国政府の方針

米国国務省、北京大使館及び成都、広州、上海、瀋陽、武漢の総領事館は中央 及び地元レベルの政府当局に対して、宗教的自由のより徹底した保護の実施を 定期的に要請した。

米国大使は宗教団体及び宗教的自由の擁護者のメンバーと面会を行い、公での 演説及び要人との民間外交においては宗教の自由を強調した。それと同時に、 政府の圧力によって一部の宗教指導者が米国政府役員との面会要請を辞退する に至った。国務省、大使館及び総領事館は政府に対して、宗教的捕虜を含む政 治犯を釈放するよう定期的に要求した。(2012年)7月に開催された米国-中国 間の人権対話では、宗教的自由を含む討議が行われた。

中国国内及び米国本土の米国当局は、学者、NGO、登録/非登録宗教団体、そして宗教的捕虜の家族と定期的に面会を行った。米国大使は宗教指導者と実践者に向けて、招待客に国内の著名なイマームを招聘したイフタールなどのイベントを主催した。国務省は米国社会における宗教の役割に関する交流事業への参加者として、複数の宗教指導者と学者を指名した。また、国務省は政府役員を米国の宗教団体員及びこれら団体に関与する米国政府機関当局に紹介した。

1999 年以降、米国国務長官は IRFA に基づき、特に深刻な宗教的自由の侵害への参与または容認から、中国を「特に懸念される国 (CPC)」として指定した。2011年8月、米国国務長官は再度中国を特に懸念される国に指定し、国際宗教自由法 (International Religious Freedom Act (RFA)に基づいて、国に対する犯罪対策と検知手段及び機器の輸出規制に係る現存の経済措置の延長を実施した。 (外交関係権限付与法、1990及び1991年度 P.L 101-246)。

# 中国(チベット、香港、マカオを含む) 世界の宗教の自由に関する報告書 2012 年 チベット

#### 概要

米国はチベット自治区 (Tibet Autonomous Region, TAR) 及びチベット自治州、 他省における自治県を中華人民共和国(PRC)の一部として認めている。

中国憲法は中国市民が「信教の自由」を享受することを規定しているが、宗教的実践の保護は「正常な宗教活動」までに制限している。政府はこの規定を信仰の自由の国際人権基準に満たない方法で適用し、宗教的自由を他の法律及び政策の施行によって日常的に規制している。また、憲法は宗教信仰の自由と信仰しない自由を宣言しているが、国の認可を受けた5つの「愛国的宗教団体」(仏教、道教、イスラム教、カトリック、プロテスタント)に属する宗教団体のみが政府への登録と礼拝を合法的に行うことを許可されている。中国共産党(CCP)は宗教が「社会主義に適合する」ことを要求している。中国共産党員は宗教的信仰の保持、及び宗教的活動への参与が禁止されている。

チベット自治区と他のチベット地域における宗教的自由とその保護に対する政府の尊重は、当局による特にチベット仏教僧院及び尼僧院における宗教的実践の妨害の大幅な増加に伴って、著しく衰退している。年間を通して弾圧は厳しく、政治的に慎重を期する宗教的記念日及び行事に至るまでの間、及びそれらの期間中にさらに強化された。チベット仏教徒の宗教的伝統の実践に対する当局の妨害は強い不満を生み続けた。1年の間に多数のチベット人が焼身自殺を行った。政府はチベット仏教徒の大多数が精神的指導者として崇拝するダライ・ラマを常に中傷し、年間を通して発生したと報じられたチベット人僧侶、尼僧、平信徒による83件の焼身自殺を引き起こしたとして、「ダライ派」と「他の外部勢力」を非難した。中国当局は多くの場合、チベット仏教僧院を公に「分離主義」と独立派行動主義に結び付け、宗教政策への意思の相違を扇動的行動と見なした。

チベット人の雇用、ホテルでの宿泊、商取引などを含む社会的差別が多数報告されているが、チベット仏教徒の民族的独自性は宗教と密接に結びついているため、事件を単なる純粋な民族または宗教的な不寛容の事例として分類することは困難である。多くのチベット仏教僧と尼僧は、中国の他地域に移動する際、差別または恣意的な警察の検問の標的となるのを避けるために、長衣ではなく

一般的な平服を着用していると報告している。

米国政府は中国当局に対して複数の段階において、全ての宗派信条の宗教的自由を尊重すること、そしてチベット人による宗教的伝統の保護、実践、指導、展開を再三にわたり呼び掛けた。米国政府は中国政府に対して個々の事例と事件を取り上げた。米国政府当局は中国政府に対し、ダライ・ラマとその代行者との建設的な対話への従事、及びチベット独自の宗教的、文化的、言語的固有性を脅かし、チベット人の不満の根本原因である政策への対処を要求した。米国政府当局は前回2011年5月に行われた米国の公的訪問以降、チベット自治区への外交的接触を要請する請願書を10以上提出しているが、いずれも承諾されていない。政府は特に記念日及び中国当局が「慎重を期する」と見なした記念日及び期間中において、許可を必要としないチベット地域への米国外交員による訪問を時折禁止した。チベット自治区及び多くのチベット地域では、米国外交官とチベット居住者及び僧侶団体が公然と話をすることが厳しく規制された。

#### 第1節 宗教的人口統計学

2010年11月に実施された中国第6次人口普査の公式データによると、チベット自治区内の271万6400人のチベット族がチベット自治区の総人口の91%を占めている。また、公的な人口普査(国勢調査)のデータは、甘粛省の総人口の1.8%、青海省の24.4%、四川省の2.1%、雲南省の0.3%をチベット族が占めていることを示している。

ほとんどのチベット人がチベット仏教を実践しているが、相当数の少数派は土着宗教のボン教を、またごく少数はイスラム教、カトリック、プロテスタントを信奉している。一部の学者はチベット高原全域で40万人ものボン教信徒、またチベット自治区には5000人のチベットイスラム教徒、700人のチベットカトリック教徒がいると推定している。

政府及び中国共産党員による宗教的信仰の保持、及び宗教的活動への参与の禁止にもかかわらず、多くのチベット政府当局とチベット中国共産党員は宗教信仰者である。

昔からのチベット地域の住人には、その多くが仏教、道教、儒教または伝統的 民間信仰を実践する漢民族と、回教徒、及び民族色のないチベットカトリック とプロテスタントが含まれる。約4000から5000人のイスラム教徒がチベット自

治区のモスクで礼拝を行っている。560人の信者からなるキリスト教会はチベット自治区東部・塩井の伝統的なキリスト教地域に位置している。雲南省迪慶チベット自治州の茨中もまた、多くのチベットキリスト教信徒の本拠地である。またチベット自治区には少数の法輪功信奉者、及び未登録のキリスト教会がある。

国務院新聞弁公室の2011年度の白書「西蔵和平解放60年」によると、チベット自治区には1700の「宗教活動開催地と4万6000人の僧侶及び尼僧」が存在している。中国の他のチベット地域におけるチベット仏教僧院の数を示す最近のデータはないものの、2009年の人民日報(People's Daily、中国共産党の機関紙)の記事によると、チベット自治区、甘粛省、青海省、四川省と雲南省全て合わせて、3000のチベット仏教僧院と、12万人のチベット仏教僧侶及び尼僧がいるとされている。

#### 第2節 宗教の自由の尊重に対する政府の状況

#### 法的/政治的枠組み

憲法は市民が「信教の自由」を享受することを規定しているが、宗教的実践の保護は「正常な宗教活動」までに制限しており、「正常」の定義は成されていない。政府はこの規定を信仰の自由の国際人権基準に満たない方法で適用し、宗教的自由を他の法律及び政策の施行によって日常的に規制している。憲法は国公共団体、及び国民個人が、市民に宗教信仰または非信仰を強要することを禁止している。憲法は、宗教団体及び宗教活動が「外国支配を受けない」ことを規定している。

政府の2005年度の少数民族区域自治白書は、「自治区の自治政府機関は、憲法の規定と関連法に従って、少数民族の宗教信仰の自由を尊重・保証し、すべての合法的かつ正常な宗教活動を保護している」と記述している。自治政府機関には自治区、自治州及び自治県の政府が含まれる。

公的に承認された仏教、カトリック、イスラム教、プロテスタントの「愛国的宗教団体」の支援を受けた中国共産党中央委員会中央チベット協働グループ、中国共産党中央統一戦線工作部(UFWD)、そして国家宗教事務局(SARA)は、国レベルで宗教管理政策を立てる責任を負っている。省、州、県及び地方政党の指導者とUFWD、国家宗教事務局の支局、そして中国仏教協会は、仏教僧院におけ

る宗教政策の実施に向けて連携する。

(2012年) 1月中に、安定性維持のための4つの公式会議が開かれ、チベット自 治区委書記・Chen Quanguo (陳全国) は、党幹部及び政府当局員を全てのチベ ット自治区寺院及び僧院に定期的に駐在させ、僧院管理を強化することを表明 した。中央委員会の日刊紙と提携した、商業に特化した機関紙・環球時報(Global Times) の (2012年) 2月15日の報道では、党及び政府当局員が率いる修道院管 理委員会(Monastery Management Committees(MMC))がチベット自治区内の 各1787の僧院内に設置されたことが明らかになった。チベット自治区における 僧院の一般的業務は、過去民主管理委員会 (Democratic Management Committees (DMC)) によって管理され、その主な従業員は各僧院の僧侶だったが、現在は MMCと修道院政府専門調査委員会 (Monastery Government Working Groups (こ ちらもまた政府当局員及び政党員によって構成されている))によって監視さ れている。僧院管理の公的指針に従って、様々な委員会とワーキング・グルー プの指導者及び構成員は「政治的に信頼できる、愛国的、献身的な僧侶、尼僧、 党及び政府関係者」に制限されている。 政府が任命した僧侶は第一に各僧院に おいて「愛国教育運動」を実施する義務がある。時として政府は「公的なワー キング・グループ」を僧院内に設置し、宗教部と公安当局が直接に愛国教育を 指導した。

チベット自治区外のチベット地域では、省、州、県と地元政府、中国共産党幹部を駐在させ、警察署または警察施設を数多くの僧院敷地内及び隣接に設立した。チベット自治区外の一部の地元政府は、MMCの僧院管理規範を採用した。 (2012年)4月4日、四川省甘孜自治区炉霍県政府は、炉霍の僧院管理を直接監視するために、13名の政府関係者と11名の僧侶からなる24名のMMCを設立したことを発表した。

現在も進行しているダライ・ラマを中傷する社会運動の一端として、中国政府は焼身自殺を扇動したことで「ダライ派」と「他の外部勢力」を一貫して非難し、彼らが中国を「分裂」させようとしていると主張した。つい最近の(2012年)11月16日、中国外交部の報道官は、焼身自殺がダライ・ラマグループによって指揮され、「中国は焼身自殺を国家法令、仏教の教義、人間の良心に反するものとして非難する」こと、そして「このような卑劣な行為は等しく非難されるべきである」と言明した。温家宝総理は全国人民代表大会閉幕時の(2012年)3月14日の記者会見において、焼身自殺を図った若い僧侶らに対していくらかの同情を表明し、彼らが「純真」であること、彼が「彼らの行動に深く心を

痛めている」こと、そして中国が「チベット同胞の宗教的自由を尊重し、彼らの信仰は法によって保護されている」と述べた。しかし彼はすぐにいつもの発言に戻り、インドの中央チベット政権が「神政政治であり、その目的はチベットや他のチベット地区を中国から分離させることである」と述べた。

2011年12月に刊行された Qiushi Online (中国共産党中央委員会の官報)の記事によると、UFWDの常務副部長、Zhu Weiqun (朱維群)は党員、それも特に宗教に従事する幹部が「宗教信仰を保持することは認められるべきではない」との原則を改めて表明した。(2012年)5月24日、公的機関紙・Tibet Dailyは、チベット自治区の中国共産党中央規律検査委員会が、「政治的鋭敏さ、確固たる理想、強い信念に欠け、その理解において曖昧な考えを持ち、大きな問題の正否、特に反分離主義闘争において揺れ動く態度を示し、公然とダライ・ラマを支持さえする」現職及び退役した党幹部と公務員を批判する通達を発付し、政党組織に対して「宗教を信じ、ダライ・ラマを崇拝するために国外へ行き、宗教的活動に従事し、政治的規律を犯す党員幹部を厳しく罰する上で法に従うこと」を呼び掛けたと報じた。

2007年現在(公的データが入手可能な最新の年)、約615人のチベット人聖職者が地方及び下位の人民大会とチベット自治区の中国人民政治協商会議委員会 (CPPCC)での地位を占めている。CPPCCは政治的諮問機関であり、名目上は非中国共産党の代表者を国政政権に参加させるための機関である。中国共産党幹部は宗教的実践が認められていないものの、政府の要職(例えば、地元NPCまたはCPPCC)に就くチベット人聖職者は仏教の実践が許可されている。ダライ・ラマが認定したパンチェン・ラマ11世・ゲンドゥン・チューキ・ニマと対照的に政府が認定したパンチェン・ラマ11世・ギェンツェン・ノルブは、中国仏教協会の副主席でありCPPCCの一員でもある。

規則と規定は、政府によるチベットの宗教的伝統の支配と権威筋の再解釈において表面上の法的権利を与えた。国家宗教事務局が発布したThe Management Measures on Reincarnationは、ラマ僧の生まれ変わりを含むチベット宗教主導者の任命における政府の支配を成文化している。規定は市庁と高位の政治階級の者がラマ僧が生まれ変わりまたは「トゥルク」として認定されるうえで必要な承認を拒否できることを保証している。中国語で「偉大なる者」の「転生活仏」と呼ばれるラマ高僧の化身の承認を拒否する権利を国務院が留保する一方で、地方レベルまたは上級政府は生まれ変わりを承認しなければならない。規定はいかなる外国組織または個人も転生ラマの任命には干渉できないとし、ま

た全ての転生ラマは国内で生まれ変わっていることを必須としている。政府は 公的に承認された転生ラマの登録を継続している。

国家宗教事務局からも発行されている、チベット自治区による国家宗教事務局令の実施(「施行規則」)は宗教団体、会場、人事を含む全てのチベット仏教の側面における政府の支配を断言している。チベット自治区政府は施行規則の下、僧院を利用するためのいかなる個人の申請も拒否する権利を持つ。施行規則は「宗教的実践」や宗教的活動、研究、指導への従事を目的とした尼僧と僧侶のチベット自治区内の州または県の市間の移動に際して、県の宗教局当局の認可を要求し、彼らの動きを管理するための実践を成文化している。

チベット仏教において、宗教教育の主要な要素となるのは国内外の様々な僧院や信仰の地を訪問し、特定の神学的慣習の専門家による専門的訓練を受けることである。施行規則は、宗教的指導または研究のために県または省境を超えて旅をする僧侶に対して、発着側双方の宗教問題局(RAB)の認可取得を義務付けている。このような規制は、時に短期研究または指導のために同国内の他の僧院を訪問する僧侶にも適用される。チベット仏教僧は、これら規制が結果的に僧院教育の質を低下させていると述べている。

施行規則は、公的認可が必要な宗教的建造物の建設と管理、及び大規模な宗教 集会の実施において、政府に公的な支配権を与えている。チベット自治区はチ ベット仏教の宗教遺跡、及び国有財産である宗教的建造物や施設そのものの利 用とその管理において、厳密な政府支配を維持した。

チベットにおいて宗教的自由が擁護されていないという申立てに反論するため、政府は2011年、「西蔵和平解放60年」と題した白書を発行し、その中で「チベットにおける全ての民族集団の信仰の自由は尊重され、保護されている。チベットにおける全ての宗教、全ての宗派は平等である。チベット仏教に特有の活仏の生まれ変わり制度は全面的に尊重される。人々は自由に仏説を学び、議論することができ、僧侶として任命され、仏教儀式を実践する」と述べている。

UFWD当局者とダライ・ラマの特別使節との最後の協議は2010年1月に行われた。中国当局員との複数の協議でダライ・ラマの代表を務めたロディ・ギャリ(Lodi Gyari)とケルサン・ギャルツェン(Kelsang Gyaltsen)は、「悪化するチベットの状況」と「実質的対話」を行う困難を理由に、(2012年)6月1日付で事実上辞任した。

国の公的な宗教的祝日はない。しかし、本来宗教的祝祭であったショトゥン祭は、チベット自治区での一週間の公的祝日として祝う。

#### 政務

宗教捕虜と拘留者の投獄を含む、宗教的自由の多数の重大な侵害があった。僧院による地域社会への伝統的教育活動と医療の提供はますます禁じられ、服従を強制し、見せかけの安定を維持するために、当局による脅迫が行われた。

多くのチベット地域において服従を強制し、国民の支持を外観的に伝え、民衆の抗議を防ぐために、次第に手荒な手段が行使された。年間を通して、チベット自治区の他のチベット地域の僧院は何度も警備部隊に包囲された。自由、人権、宗教的自由を提唱し、ダライ・ラマへの指示及び焼身自殺した者への連携を表明した多数のチベット地域の学生、僧侶、平信徒、その他が拘留された。第18次全国代表大会と関連した中央指導部の過渡期に至るまでの間に、チベット高原にわたって当局が講じた治安対策は宗教的自由をさらに悪化させた。チベット仏教僧院が従来地元地域に提供してきた宗教、教育、医療活動と、宗教及び保全実践において伝統的要素である環境保全活動はますます妨げられた。僧院間における僧侶の交換への継続的規制は僧院教育水準の低下を促した。(2012年度)下半期になると、チベットの、特にチベット自治区外からの僧侶や尼僧にとって、チベット自治区に入ることはほぼ不可能となり、当局はチベット自治区外のチベット地域から来た多数の僧侶と尼僧を僧院から追放した。

年間を通して弾圧は厳しく、2月22日からのチベット歴新年の15日間の祝賀「Losar」、2008年3月10日に始まり、4年目を迎えるチベット地区における抗議と暴動の蜂起、3月28日の「農奴解放記念日」、7月6日のダライ・ラマの誕生日、10月11日の建国記念日、11月8日に始まった第18次全国代表大会と関連した中央指導部の過渡期といった、政治的・宗教的に慎重を期する記念日・行事に至るまでの間、及びそれらの期間中にさらに強化された。

政府と中国共産党による僧院の日々の管理における支配はさらに強化され、政府は全てのチベット仏教徒ラマ僧の承認と彼らの教育監督においてその権力を発揮した。中国当局は多くの場合、チベット仏教僧院を公に「分離主義」と独立派行動主義に結び付け、宗教政策への意思の相違を扇動的行動と見なした。チベット僧侶、尼僧と平信徒による焼身自殺は次第に増加し、その多くは僧院

もしくはその近辺で起こっており、通常は死に至っている。2009年2月から発生した焼身自殺はその後1年にわたって拍車がかかり、チベット高原においてチベット仏教僧侶及び平信徒による少なくとも83件の焼身自殺が報じられている。2011年に焼身自殺した12名は現職または元僧侶もしくは尼僧であると考えられているが、2012年に行為におよんだ者の半分近くは平信徒であった。チベット自治区内では6名の焼身自殺者が出た。

83件の焼身自殺のうち20件以上は、2011年の間に多くの焼身自殺者を出し、現在も弾圧が特に厳しい四川省アバ・チベット族チャン族自治州(T&QAP)のキルティ僧院と同州の他の僧院・尼僧院に関連したものだった。ひときわ驚くべき焼身自殺の増加が見られたのは10月から12月初期にかけてであり、43人のチベット人僧侶、尼僧、平信徒が焼身自殺を図ったと報道され、うち18名は甘粛省(これまでにたった2件しか前例がない)、16名は青海省、6名は四川省、3名はチベット自治区の者であった。例えば、重要かつ高貴な若き化身ラマ、グンタン・リンポチェ7世の祖父にあたるタムディン・ドルジェ(Tamdin Dorje)が、(2012年)10月13日、甘粛省甘南チベット族自治州合作市のTsoe Gaden Choeling 僧院近くで焼身自殺を図った。同年11月25日には Gonshul 尼僧院の若年尼僧、サンゲイ・ドルマ (Sangay Dolma)が、青海省黄南チベット族自治州沢庫県Duohemao区の庁舎屋外にて焼身自殺をした。多数の平信徒を含む多くの焼身自殺者は、自身の体に火を付ける際、ダライ・ラマの写真をしっかりと抱え、宗教的自由とダライ・ラマのチベットへの帰還を唱えていたという。これら事件の当事者の大多数は死に至っている。

11月下旬、北京に拠点を置く著名な詩人でありブロガーのTsering Woeserは、18名の焼身自殺者の最後の言葉を自身のブログに投稿し、そこには6月20日に青海省玉樹チベット族自治州称多県Zaduoにおいて、友人のNgawang Norphelと共に焼身自殺を図った後に死亡した24歳の元僧侶、Tenzin Khedupの言葉も含まれていた(英語翻訳は後にオランダを拠点にしたオンラインコミュニティ、Global Voicesによって投稿された)。Tenzin Khedupはチベット文化と宗教を救済できない自身の非力を嘆いた録音を残しており、彼と他の者は「我々チベット民族のため」、そしてダライ・ラマのチベットへの帰還のために焼身自殺を選んだと言い残している。

当局は四川省アバ・チベット族チャン族自治州(T&QAP)のキルティ僧院への弾圧を継続し、2011年3月には千人にのぼる住民が、2009年以降焼身自殺を図った最初のチベット人キルティ僧侶、Phuntsogに対する警察の激しい暴行を抗議した。

何百人もの僧侶が僧院から排除され、一部は地元に強制的に送還された。十代を含む少なくとも14名のキルティ僧院に所属する現職または元僧侶及び平信徒が一年の間に焼身自殺を図っている。ツェリン・オーセル(Tsering Woeser)によると、青海省海東自治地区のDetsa僧院の上位僧侶、Tsultrim Gyatsoが青海省海南チベット族自治州共和県での治安当局の拷問によって、1月22日に死亡したという。伝えられるところによると、Tsultrimはダライ・ラマが開催する仏教法要・カーラチャクラ灌頂に参加する目的で2006年にインドに行ったことと、2008年3月に彼が参加した平和的抗議と関連して、2011年7月に拘束された。

多くの焼身自殺の事例において、警備員が焼身者に対して殴る・蹴るなどの暴行や身体的虐待を行ったと報じられている。例えば、米国の非営利団体・チベット国際キャンペーン(International Campaign for Tibet)が入手した映像には、(2012年)1月14日、四川省アバ・チベット族チャン族自治州(T&QAP)のアバ市表通りにおいて、武装治安部隊が元Andu僧侶Losang Jamyangに対して、火を付けてから暴行を加える様子が映されている。地元のチベット人たちが集まると、警官は人ごみに向けて発砲し、女性1名を失明させ、他多数を負傷させた。Losang Jamyangは数日後に死亡した。

(2012年) 1月23日、四川省甘孜自治区炉霍県の治安部隊が抗議者集団に対して発砲し、少なくとも32名の負傷者と1名の死者-49歳の平信徒、Norpa Yontenを出したと海外メディアと人権団体が報道した。一部の報道筋によると、抗議者達はチベット人の恣意的な拘留とダライ・ラマのチベット帰還、そしてチベット人の懸念が無視された場合における更なる焼身自殺を訴えてデモ行進を行っていたという。亡命チベット人のウェブサイト、Phayul.comの報道によると、炉霍県のDraggo僧院の僧侶、Tsering Gyaltsenが、1月23日の抗議に参加したとして警察に恣意的に拘束され、暴行を加えられた後、2月9日に死亡した。

(2012年) 7月16日のPhayul.com の報道によると、警察はチベット自治区のチャムド地区Lhopu僧院の僧侶、Pema Norbuを地元へ戻る途中の検問所で差し押さえ、暴行によって死に至らしめた。

海外NGOの人権民主センターは、四川省甘孜自治区新竜県のNyagrong僧院の僧侶、Karwangが警察留置所での拷問の後、(2012年)5月または6月に死亡したと報じた。警察はチベットの自由を謳ったポスターを掲げた疑いにより彼を拘留していた。

(2012年) 11月6日、Phayul. comは僧院の僧侶4名とGochen僧院の僧院長、転生ラマが1月の抗議運動に参加したとして、数カ月の隔離拘禁の後、懲役5年から7年の判決を受けたと報じた。彼らの具体的な罪と現在の居所は年末まで不明のままであった。

2011年10月にアバ・チベット族チャン族自治州(T&QAP)のアバで焼身自殺を図った後、当局に暴行されたKelsang Wangchukの所在と状態は不明のままである。

米国の中国に関する連邦議会・行政府委員会 (CECC)Political Prisoner Database (PPD) は、チベット地域で拘留されている政治犯は2013年3月15日時 点と同様の595人と記録していた。実際のチベット人政治犯と拘留者数はこれを さらに上回っているとされたが、囚人と収容所への接触と信頼性の高い公的統 計が不足しており、これを裏付けることはできなかった。未知数の囚人が労働 システムを経た再教育の下に収容され、公安局は最大3年間、司法審査なしで囚 人を収容することができる。CECCが追跡した595人のチベット人政治犯のうち、 571人は2008年3月10日から2012年12月31日の間に拘留されており、24人は2008 年3月10日のチベットラサ市及び他地域での抗議運動勃発前に拘留されている。 PPDの情報によると、2008年3月10日以降に拘留された571人のうち、270人は四 川省で、137人はチベット自治区内で、62名は甘粛省で、101名は青海省で、1名 は新疆ウイグル自治区で拘束されている。事例のうち男性は86%(492件)、女性 は9%(53件)を占め、うち5%(26件)は性別情報が入手不可能だった。チベッ トの仏教僧侶、尼僧、教員は571件のうち54% (306件) を占めていた。PPD内で 入手可能な判決情報は2008年3月10日以降の571件のうち150件で、うち144件が1 年から20年の期限付判決(平均懲役6年8カ月)を示しており、6件は終身刑また は2年の執行猶予の後に死刑判決を受けている(囚人が新たな罪を犯さなかった 場合、死刑は通常終身刑に減刑される)。当局は拘留チベット人の情報要請に対 応しなかった。

チベット地域当局はチベット僧侶と平信徒を無期限に恣意的に拘留し続けた。 一部の拘留は、焼身自殺に関わった疑いをかけられた者、または焼身自殺者の 遺体を当局に引き渡すという要求への協力を拒否した者を罰するという政府の 企てに関与していると思われた。

(2012年)3月のGansu Dailyの社説は、最高人民法院、最高人民検察院そして中国公安部が共同でOpinion on Handling Cases of Self-Immolation in Tibetan Areas According to Lawを発行し、各々「意図的な殺人罪」として起訴され得

る「焼身自殺の計画、企て、扇動、強制、誘致、推進、及びその行為を図る者への支援」を含む、焼身自殺に関与する様々な活動を犯罪と見なしたことについて述べた。Opinionによると、焼身自殺の動機は「一般的に国家を分裂させるため」であり、行為そのものが犯罪行為に相当し、かつ治安と社会的秩序を脅かすものであるという。Opinionは「首謀者」が「主要な処罰」の対象であると述べている。

その後すぐ、チベット高原における焼身自殺者の多数の友人、親戚、及び関係者が拘留、拘束または判決を下された。例を挙げると、(2012年)12月9日、新華社通信社は2009年以降8件の焼身自殺を扇動したとして、キルティ僧院の僧侶Lorang Konchokとその甥が警察に拘留されたと報じた。12月4日、Phayul.comは中国当局が青海省黄南チベット族自治州沢庫県で12月9日に起きた17歳の学生、Bhenchen Kyiの焼身自殺との関与を疑い、5人の僧侶と尼僧を拘束したと伝えた。5名の現在の所在は不明である。

囚人と収容所情報へのアクセス制限は、宗教的良心を持った正確なチベット人 収容者数の確定と、虐待の程度と過酷さの査定、または彼らに課された罪の究 明を困難にした。

四川省甘孜自治区雅江県の窓口によると、著名な仏教徒、Tenzin Delek Rinpoch が四川省の刑務所で、彼自身が否認する分離主義、銃器保持、爆発物による攻撃で2002年以降終身刑に服しており、心臓病と循環器障害を患っているという。

ダラムシャーラーに拠点を置くチベット人権民主センター(TCHRD)によると、(2012年)3月23日、甘粛省甘南チベット族自治州夏河県の治安局がBora僧院の僧侶、Sanggyal Gyatso、Kalsang Lodroe、SonamとTashi Gyatsoを拘留したという。彼らの所在と罪は年末まで不明のままであった。一方、その2日前にダライ・ラマの写真とチベットの旗を掲げた100名のBora僧院の僧侶による行進が政府庁舎前で行われ、治安局は40人の僧侶を拘留したとされている。同胞の僧侶が集まって40名を釈放するよう要請した後、警察は拘留した僧侶に彼らの「過ち」を認めた「身上書」に署名させ、釈放したという。

TCHRDによると、青海省玉樹チベット族自治州称多県ZaduoのGyegyel Zogchen僧院の僧院長であり、地元児童に貢献する学校の創設者であるKhenpo Gyewalaは、(2012年)4月6日に詳細不明の罪で2年の懲役を言い渡された。彼の学校の生徒と教員が宗教的祭事の祝賀禁止に対して抗議した後、僧院長は3月8日に姿を消し、

20日間隔離拘禁された。

政府は年間を通して、数多くのキルティ僧院僧侶を拘留、有罪宣告、及び/または判決を宣告した。例えば、ラジオ・フリー・アジアの(2012年)10月の報道によると、政府は9月上旬、キルティ僧侶であるLobsang TsultrimとLobsang Jangchupに対して、それぞれ11年と8年の懲役を言い渡した。この2人の10代の若者は、3月9日のキルティ僧、Gepeyの焼身自殺への関与疑惑により3月から拘留されていた。

報道によると、中国当局はダライ・ラマが2011年12月31日から2012年1月10日にかけてインドで開催した仏教法要に参加した何百ものチベット人を拘留した。 拘束者の多くは有効な渡航文書を持って合法的にインドに入国した者であるが、中国に再入国または帰還して数カ月経った時点で拘留され、拘置中は「政治的教育」セッションに強制的に参加させられたと伝えられている。RFAが引用した情報筋によると、(2012年)5月26日、中国国境局はカーラチャクラに参列し、本国に帰還しようとしていた9人のチベット人巡礼者をネパールに強制送還した。報道によると、中国当局は巡礼者らに対して激しい暴行を加え、ネパール当局に引き渡す前に1週間ほど拘留した。また、宗教的目的でチベットからネパールへと越境しようとしたチベット人を、中国国境治安部隊が拘留したという継続的な報告があがっていた。このような拘留は、時として正式な起訴もないまま数カ月ほど続いたとされている。

2011年10月上旬にチベット自治区ラサ市で発生し、ラサ当局が11人のプロテスタント信徒教会員を1カ月近く拘留し、信者を侮辱したり暴行を加えたりし、チベット語の聖書を押収したというキリスト教信徒教会の迫害の事例に関しては、何の更新もないままである。

様々な報道筋によると、(2012年)11月26日、青海省海南チベット族自治州共和 県の医科大学の、500から数千人におよぶ大学生がデモを行い、大学で配布され た冊子に含まれる焼身自殺、ダライ・ラマ、2か国語教育に関する扇動的記述を 抗議した。地元警察当局は武力でもってこれに応対し、20名の学生を負傷させ た。12月12日、Phayul. comは11月26日の抗議に関与したとされる8名の学生が5 年の懲役判決を受け、大学は厳重な監視下に置かれていることを報じた。

当局はここ1年における、公の宗教信仰の表明を含めた一部の伝統的宗教儀式と 実践を認めていたものの、多くの宗教的活動を公的に指定した礼拝所でのみ行

うよう厳密に限定し、宗教祭事を頻繁に規制または中止するとともに、僧侶が宗教儀式を実施するために村を移動することを禁じ、また、宗教的指導者の活動と平信徒による集会を厳重な管理下においた。政府は政治的反対者またはチベット人の独立を擁護する集団であると見なした宗教的活動を弾圧した。

地元事務局は、青海省玉樹チベット族自治州称多県ZaduoのGyegyel Zogchenで2月9日に開催される重要な地元の宗教祭事、Dechen Shingdrupの禁止令が政府当局によって発付されたと報じた。当日、約千人の地元住民と僧院学僧が祭礼の中止を抗議する行進を行った。僧院長であり当学校の校長でもあるKhenpo Gyewala (Lama Gewaとしても知られる)が2月10日に一時的に拘留されたが、800名の学生による抗議の後、釈放された。彼は3月8日に再び拘留され、詳細不明の罪により2年の懲役が課せられた。

(2012年) 5月24日にチベット自治区が発付した通達で、中国共産党中央規律検査委員会は党員、幹部、政府当局者、学生が、チベット仏教徒にとって重要な宗教祭礼であるウェーサーカ祭を標的とした「宗教的活動」に従事することを禁じ、これに背く者を厳重に処罰するとした。通達は「中国共産党党員、政府職員もしくは学生が『ウェーサーカ祭』やその他宗教的活動に参加することは認められない」と示している。通達はさらに続けて、一度でも参加が発覚した場合、その方法にかかわらず、参加者は厳重に処罰され、彼らを雇用した団体の主な指導者がその責に問われるとしている。また、中国共産党党員とあらゆるレベルの主要幹部層はとりわけ積極的にその義務を果たし、彼らの家族と周辺の人々が「ウェーサーカ祭」やその他宗教的活動に参加しないよう教育、誘導しなければならないと述べている。

当局による「愛国教育運動」では、僧侶と尼僧の「合法教育」への参与、ダライ・ラマに対する糾弾、中国共産党と社会主義体制の指導力を称賛する資料の学習、政府が認定したパンチェン・ラマ11世への忠誠の表明が強制的に進められ、チベット高原の僧院・尼僧院において積極的かつ頻繁に行われた。僧侶と尼僧は愛国教育運動が彼らの宗教学習を損なったと報告し、一部の者は教育セッションへの従事を拒否したことによる除名を逃れるため、僧院・尼僧院から避難した。僧院及び尼僧院における、党と公安局の恒久的設置を含めた宗教的実践への支配力の強化と相まって、愛国教育の絶え間ない推進はチベット仏教僧侶及び尼僧の不満の主たる原因であり、多数の焼身自殺の原動力となったと観測筋は考えている。2~3の僧院の上位僧侶らは、政府が彼らの僧院管理に干渉しない主義を採用する限り、居住僧侶は抗議行動、または焼身自殺を行わな

いことで地元当局と非公式協定の合意に達したと主張した。

政府が強要する「愛国教育」と「合法教育」運動、ダライ・ラマへの強制的糾弾、その他教義に背く行為を回避しようとした宗教職員が僧院及び尼僧院を退去したことも手伝って、僧院と尼僧院におけるチベット仏教僧侶と尼僧の数は著しく変動した。チベット自治区及び他のチベット地域の当局は、僧院及び尼僧院が18歳以下の個人を受け入れ研修を行うことを禁止している昔ながらの規定の執行を強化した。伝えられるところによると、政府は18歳以下、未登録、及び他地域からの僧侶と尼僧を僧院・尼僧院から継続的に追放した。それにもかかわらず、一部の地域の僧院と尼僧院は彼らの研修プログラムに未成年者を頻繁に受け入れている。

僧院は学校の運営を禁止されているが、一部は継続してそれを行っている。僧院に附属する学校の児童は追放され、公立学校に入学するか、あるいは代替策のないままにされた。1年を通して地元当局は児童の両親、特に中国共産党党員または公務員の両親に対して絶えず圧力をかけ、地元の僧院、僧院に附属する私立学校またはインドのチベット学校から児童を退学させるように促した。時として地元当局は、インドのチベット学校に通う児童を強制的に中国本土に帰還させる手段として、彼らの両親の身元証明書を押収した。このような書類が不足している場合、両親は仕事を失う危険にさらされた。

1年間で、ダライ・ラマへの政府の中傷言論は増加した。(2012年)3月24日、国営の新華社通信社が配信するネット論評は、ダライ・ラマの方針をホロコースト時のナチのそれと同一視し、彼を「二枚舌に長けた巧妙な嘘吐き」と称した。ラサ市に拠点を置く党の日刊紙、Xizang Ribao (チベット日報)の8月5日版の記事は、中国共産党のチベット問題のプロパガンダが失敗に終わり、「ダライ派」による「母国分裂」の構想を断念したことを嘆いた。11月13日の報道説明では、外交部は報道官ダライ・ラマを「宗教を隠れ蓑にして分離主義活動に関与する政治亡命者」と称している。

一部の政府関係者は、ダライ・ラマの肖像の所有や掲示を禁止する法律はないと主張しているが、複数の情報源は公でのダライ・ラマの崇拝がいまだに禁じられていること、そしてダライ・ラマの肖像を中国共産党と国への反発の象徴と見なす当局が、肖像を僧院や民家から撤去したと報告している。9月17日、青海省黄南チベット族自治州同仁政府は公式に政策声明を発表し、全ての「文化事業」に対してダライ・ラマ14世の肖像販売を禁止した。また政府は、ダライ・

ラマとチベット仏教徒の大多数がパンチェン・ラマ11世と認める、ゲンドゥン・チューキ・ニマの肖像も禁じた。施行規則は、「信心深い職員及び市民は、本、図像、その他国家の統一性を損ね、国家治安を脅かすものを配布しないこと」と定めている。一部の当局者はダライ・ラマとゲンドゥン・チューキ・ニマによる、または彼らに関する写真や本を施行規則に違反する資料と見なした。

これにもかかわらず、多くのチベット人はダライ・ラマとゲンドゥン・チューキ・ニマの写真を家庭やロケットペンダント、携帯電話に掲示した。チベット人がダライ・ラマの肖像を掲示可能かどうかは地域や政治情勢によって異なった。チベット自治区外のチベット地域では、民家や売店、僧院でダライ・ラマの肖像が目立つように飾られているのが見てとれるが、僧侶たちは地元RABや他局からの関係者による視察の間は、掲示物を一時的に撤去していると報告している。四川省甘孜自治区の住宅所有者は、「ダライ・ラマの肖像を取り払うよう要求することはチベット人に対する大変な侮辱である」と述べている。

7月6日のダライ・ラマ誕生祝いの禁止は強化された。多くのチベット地域の当局は僧院や民家に掲示されているこの精神的指導者の肖像を押収したり、破損したりした。

チベット自治区内の当局は、ダライ・ラマの名前、またはダライ・ラマが認めた聖名リスト内の特定の名前が一つ以上含まれる子どもの名前の登録を禁止した。

5月27日にラサで四川省甘孜出身の2人のチベット人が焼身自殺を図ってから (ここ数年間にラサ市内で最初に発生した焼身自殺)、チベット自治区外から のチベット人、特に僧侶と尼僧のほとんどは、取得が困難である特別な公的渡 航文書なしでチベット自治区内に入ることが禁じられた。これはチベット人に よるチベット自治区内の神聖な信仰地の巡礼を不可能にしただけでなく、ネパ ールを経てインドへ至る地上移動の妨げにもなった。さらに、チベット自治区 の僧院内で仕事・滞在する数多くの非地元民チベット人僧侶・尼僧・平信徒は、 15年の間追放された。

1年の間に、中国は国境管理をさらに強化し、チベット人が宗教的目的でネパールを経てインドに入ることは相当に困難になった。僧侶、尼僧を含めた多くのチベット人は、チベット仏教徒の重要な儀式でダライ・ラマを拝謁すること、またはチベット仏教の主要な指導者と教師の下で勉学を継続する目的で、イン

ドに行こうとした。多くの場合において、チベット人のパスポート申請はPSB当局によって拒否されたが、他の民族からの者は不当な遅延もなく同局からパスポートを受領できた。これは特にチベット仏教徒の宗教職員に当てはまった。一部の者は、パスポート規制が宗教的目的による移動を妨害しようという政府の試みだと考えていた。

また、当局が以前発行されたチベット人のパスポートを押収することも度々あった。一部の例では、地元当局への多額の賄賂の支払い、または、インドへ移動しない、あるいは海外で中国政府または党を批判しないと誓約した後でようやく旅行者はパスポートを得ることができた。情報筋は、チベットとネパール間の国境でチベット人による無断越境を防ぐために、政府が国境警備を増強したと報告し、一部は中国政府がネパールに対して、チベット人亡命者を帰還させるよう圧力をかけたと主張した。

チベット仏教僧侶は、僧侶の移動と他僧院との交流実施に対する政府の規制が、僧院教育をひどく損ねたと訴えた。さらに、多くの熟練教師がインドなどに亡命中で、高齢教師の後任がおらず、政治的資格の欠如によって若い僧侶の教育促進がままならない状態であり、チベット自治区外のチベット地域に残った者は国内各地、海外、そしてチベット自治区内でさえ、指導許可を得ることが難しくなっている。2008年3月以降にラサ僧院から追放された僧侶の多くは戻っておらず、また一部の者は新しい僧院に入ることができないでいるとの報告もある。カルマパ、Sakya Trizin、Gyalwa Menri Trizinを含む、チベット仏教の主要学校の校長は全員亡命し、ダライ・ラマと緊密な関係を維持している。チベット仏教徒のカルマ・カギュスクールの長であり、最も影響力のある聖職者の1人であるカルマパは、政府が彼の行動を支配し、精神的指導者の下での修行を目的としたインドへの移動と、彼の師の入国を拒否したことを理由に亡命したと語った。情報筋によると、一部の例外を除いて、僧院・尼僧院に残った僧侶と尼僧の総数は、2008年3月の暴動前に比べて著しく低いままである。

当局は政府が承認した若き転生ラマの教育を綿密に管理し、伝統的慣習からの主要な逸脱においては、宗教指導者よりもむしろ政府当局が、宗教指導者の選出と手配を行った。

ここ数年は、複数の大きな僧院のDMCが入場料の売上げや巡礼者の寄附金、時には、政府が管理するDMC運営のホテルや売店、レストランの資金を、僧院の自給自足という政府の政策の下、常勤で宗教研究に携わる僧侶の支援以外の目的で

利用し始めている。情報筋によると、観光客を聖地に呼び込むために作成された地元当局の政策が一部の僧院に臨時収入をもたらしたものの、このような活動は宗教指導や教育、地域医療、地元チベット人に向けた宗教儀式や式典の実行といった、従来の業務の提供に僧院が費やしていた時間と労力を奪っている。

政府が宗教施設の建設と運営を認めないため、精神的指導者は地方の歴史的僧院再建の困難に直面している。一部地域の当局者らは、宗教的会場が地域資源を枯渇させ、チベット亡命者団体による政治的侵入の経路になっていると主張していた。一方で、一部の地域では政府が僧院を修復し、観光事業を進めて収益を上げている。

治安部隊はチベット自治区のラサ地域と四川省アバ・チベット族チャン族自治州そして四川省甘孜内を含む重要な僧院の出入りを妨害し続けた。僧院内と周辺への警察隊の大量配備は僧侶の行動を規制し、外国人外交官やジャーナリスト、その他観測筋などによる「無許可の」訪問を阻止した。

政策によると、チベット地域内の政府が助成する住宅は、郡政府所在地付近または主要道路沿いの新しい村落地に建設され、実際面では新たに再定住した住民が礼拝できる僧院が近隣にないことが多かった。チベット人村は従来、地域住民に宗教やその他事業を提供する僧院の周りに集まっていた。多くのチベット人はこのような方策が、信仰を希薄化し、僧院と彼らが奉仕する人々との結びつきを弱めようとする党と政府の取組みの実例であると見なした。場合によっては、地元当局と交渉したチベット人が新しい集落を僧院近くに建設することができた。

ダライ・ラマそしてチベット人の大多数がパンチェン・ラマ11世と認めるゲンドゥン・チューキ・ニマの行方は依然として不明である。政府は(2012年)4月25日で23歳になったゲンドゥン・チューキ・ニマとの国際監視団による面会要求を拒否し、パンチェン・ラマ11世を「不法入国者」と主張した。2010年3月の記者会見で、チベット自治区の主席、Pema Cholingはゲンドゥン・チューキ・ニマとその家族が「妨害に対して不本意」であり、「普通の生活」を望んでいると発言した。 政府は1995年に任命されたギェンツェン・ノルブこそがパンチェン・ラマ11世の転生者であると主張し続けた。国内の多数のチベット仏教僧侶によると、UFWDとRAB当局はギェンツェン・ノルブが主宰するセッションに出席するよう、僧侶らに度々圧力をかけたという。例えば、ギェンツェン・ノルブが7月にチベット自治区を訪問した際、僧侶と村民は彼を歓迎するよう公的に

命じられた。人民日報の記事によると、2月10日の会談で温家宝総理がギェンツェン・ノルブに母国の統一と保全、そして民族結束の促進においてより重要かつ積極的な役割を担うことを依頼した。1年の間にギェンツェン・ノルブは初の外国訪問を行い、4月26日、香港での第3回世界仏教フォーラムにおいて演説を行った。

政府は複数の重要な転生ラマと外部との接触を厳重に規制した。例えば、カルマパ17世が1994年に認めたPawo Rinpoche11世はチベット自治区のNenang僧院において当局の監視下にあったままであった。外国公館が彼を訪問することは繰り返し拒絶された。

情報筋は、保安要員がラサ市や他の市街の路上で、僧院服を着た者を恣意的尋問や他の形での嫌がらせの標的にしたと報告した。僧院の外や国内を移動する際、これらの嫌がらせを避けるため、多くのチベット僧侶や尼僧は非宗教的衣服を身にまとった。複数のチベット僧侶は、外部の僧侶が宗教教育目的で一時的に他の僧院に滞在することを当局が度々拒否しているため、地元の僧院の外を移動することが依然として困難であることを報告している。

#### 第3節 宗教の自由に対する社会的尊重の状況

信仰宗教、信条または実践に基づく社会的差別の報告がされており、多くのチベット仏教徒にとって民族性と宗教は密接に結びついているため、事件を単なる民族または宗教的な不寛容の事例として分類することは困難である。チベット人、特に伝統的宗教衣装を着用する者は、彼らに対するホテルの宿泊拒否、または雇用機会もしくは商取引などにおける差別を定期的に報告している。

多くの漢族仏教徒はチベット仏教に関心を持っており、チベット僧院・尼僧に献金している。チベット仏教僧侶は国内の都市を訪問し、漢族仏教徒に宗教教育を行っている。さらに、夏にチベット僧院を訪問する漢族仏教徒はますます増加しているが、政府が課した規制によって、チベット地域の僧院で漢族仏教徒が長期的な学習を行うことが困難になった。

#### 第4節 米国政府の方針

国務省、北京の米国大使館、成都の米国総領事館を含め、米国政府はチベット 地域におけるより多くの宗教的自由の促進へ向けた、持続的かつ協調的努力を

図った。米国政府当局の最上層部は中国に対して、焼身自殺を誘導したチベット地域での抑圧的政策を含む、宗教的自由の規制緩和を要求した。米国政府当局は中国政府当局に繰り返しチベットの宗教的自由の問題を持ち掛け、問題への懸念を表明したり、宗教的迫害または差別の各事例や事件の更なる詳細を追及したりするなどした。また、米国当局はこれらの懸念を米国と中国間の人権対話でも持ち掛け、チベット問題の米国特別調整役が正式な閉会の辞を演説した。

(2012年) 1月24日と12月5日、チベット問題特別調整役は声明を発表し、中国のチベット地域での焼身自殺報告と高まる緊張への深刻な懸念を表明するとともに、信仰生活と実践を管理しようとする中国政策の大規模な拡大は「逆効果」であり、緊張を生み、「チベットの人々の明確な宗教的・文化的・言語的固有性」を脅かしていると指摘した。 特別調整役は中国政府に対し、「ダライ・ラマまたは彼の代表者との実質的、かつ結果重視の対話を再開し、中国国内のチベット人たちの根本にある不満に対処する」こと、そして「チベット人が報復を恐れず自由に、公然と、そして平和的にその不満を表明するよう認める」ことを要求した。

(2012年)3月2日、スイス・ジュネーヴで開催された第19回国際連合人権理事総会会合で、特別調整役は「米国にとって中国のチベット地域における近年の暴挙と継続的緊張は深刻な懸念事項のままである」と述べ、中国政府に対して「宗教の基本的自由と、少数民族を含む国民によるその表明」を新たに要請した。9月27日、中国外交部長・楊潔篪との会談で、国務長官はチベットの人権状況とチベット人の焼身自殺者数の増加への懸念を表明した。

1年を通して、米国大使、米国国務次官補(東アジア・太平洋担当)、そして民主主義・人権・労働担当国務次官補は繰り返し、そして一貫して、北京とワシントンD.C.の中国政府上層部の対談者に対して、逆効果となる中国のチベット政策への懸念を持ち掛けた。(2012年)10月29日のオンライン・フォーラムで、大使は中国政府に対して、「チベット人の代表者と面会し、規制と暴行、焼身自殺を誘導した一部の政策の見直しを行う」よう要請した。11月27日にCNNで放送されたインタビューで、大使はチベット地域で高まる緊張への懸念を表明し、「チベットの人々の言語的・文化的・宗教的固有性を脅かす政策」を見直すよう、中国政府に対して絶えず要請していると述べた。12月10日の国際人権デーの声明で、大使は「チベット人の宗教的自由と実践の制約」に対する懸念を表明し、「中国のチベット地域における焼身自殺の増加に深い悲しみを覚えてい

る」と述べた。米国政府は中国政府に対して、ダライ・ラマと彼の代表者との 建設的な対話への参加と、チベットの宗教的・文化的・言語的固有性を脅かし、 チベット人の不満の根本原因である政策への対処を要請した。加えて、米国大 使館の外交職員はチベット問題について、北京の様々な外国大使館の外交職員 や特命大使らと密接に連携し合った。

米国の外交職員はチベット地域の幅広い宗教指導者と実践者との関係を維持し、宗教的自由の状況を監視していたが、移動や他の規制によって、各人への訪問ややり取りが前年に比べてさらに困難になった。青海省で1月に暴力的抗議が勃発した後、北京の米国大使館の外交職員は青海省と甘粛省に赴き、情勢を監視するとともに影響を受けた僧院を訪問しようと試みた。9月下旬、米国大使がアバ・チベット族チャン族自治州の2つの僧院を訪問した。年間を通して、大使館と成都総領事館の米国外交職員は情勢が不安定なアバ・チベット族チャン族自治州と甘粛省TAPを含む、四川省と雲南省の僧院・尼僧院を何度か訪問しているが、その移動は時折妨害された。

米国政府当局は前回2011年5月のチベット自治区への公的訪問以降、10以上の外交的な接触要請を提出しているが、中国政府はそのどれも承認していない。チベット自治区と一部のチベット地域の大部分は、1年の大半において外国人訪問者に対して閉鎖的であり、外国人によるチベット自治区や他のチベット地域への旅行に対する未発表の規制によって、多くの場合、米国外交官や他の外国人は彼らの安全のためという理由で警察の路上封鎖により追い返されたり、表向きには外国人訪問者に開かれているチベット自治区外のチベット地域への公共バス交通機関の利用を拒否されたりした。

## 世界の宗教の自由に関する報告書 2012 年 香港

#### 概要

中華人民共和国香港特別行政区 (Hong Kong Special Administrative Region, HKSAR) の基本法及び他の法律と政策は宗教的自由を保護し、実際に政府は宗教的自由を一般的に尊重した。年間を通して、宗教的自由の尊重における政府の動向に大きな変化はなかった。法輪功実践者はとある中国政府寄りの団体からの嫌がらせを報告している。

信仰宗教、信条または実践に基づく社会的差別は少数だが報告されている。

総領事館は政府との会談で、米国政府の宗教的自由の完全保護への関心を明確 にした。総領事を含む全階層の総領事館職員は、宗教指導者や団体代表者と定 期的に会合を行った。

#### 第1節 宗教的人口統計学

中国国家統計局によると、人口は700万人である。政府新聞処のデータは人口の約43%が何らかの形の信仰を実践していると示している。最も広く普及している2つの宗教は仏教と道教であり、同じ寺院において認められる。約150万人の仏教徒と道教徒、約48万人のプロテスタント、約36万3000人のカトリック教徒、約2万人の末日聖徒イエス・キリスト教会(モルモン教会)の信徒、約22万人のイスラム教徒、約4万人のヒンドゥー教徒、約1万人のシーク教徒、5000から6000人のユダヤ教徒がいる。儒教も広く一般的であるが、儒教を正式な宗教として実践している信徒は少ない。自称精神的訓練である法輪功の実践者は300人から500人いるとされている。

道教と仏教寺院(チベット仏教学校に属する寺院を含む)は約600あり、キリスト教教会と礼拝堂は800、モスクは5つ、シナゴーグは7つ、ヒンドゥー教とシーク教寺院は各1つずつある。

プロテスタント信徒は約1400人おり、バプテスト派、ルター派、セブンスデー・アドベンティスト、英国国教会、クリスチャン・アンド・ミッショナリー・アライアンス団体、中国基督教会、メソジスト派、ペンテコステ派を含む50の宗

派を占めている。

天主教香港教区はローマ法王を認めている。司教、司祭、修道士、修道女はカトリック教会に勤め、バチカンとの連携を維持している。

#### 第2節 宗教の自由の尊重に対する政府の状況

#### 法的/政治的枠組み

基本法及び他の法律と政策は宗教的自由を保護している。1997年7月1日に行われた、英国から中国(RPC)に対する主権の引渡し以降、基本法はHKSARのための法的枠組みを与えた。「一国二制度」の下、HKSARは外交と防衛以外の全てにおいて高度の自治権を持つ。基本法の下、HKSARは宗教問題の管理においても自治権を持つ。基本法は地区の宗教団体と中国本土の宗教団体間との、「非服従、不干渉、相互尊重」に基づく連携を呼び掛けている。基本法は住民の良心の自由、信仰の自由、そして公共における宗教的活動の伝道、実践、参加の自由を規定している。

権利章典条例は、市民的及び政治的権利に関する国際規約による宗教的自由の保護を組み込んでいる。これらの保護は信仰を個別または地域、あるいは公私の場で、礼拝や儀式、実践、指導を通して明示する権利を含む。また、条例は両親あるいは法的保護者の「彼らの信念に準拠した子どもへの宗教及び道徳教育を確保する」権利を保護している。

民政事務局 (The Home Affairs Bureau, HAB) は宗教団体と政府間の連絡窓口として機能している。政府は影響を受けた組織や個人を含む全ての関心ある団体を招致し、法案が宗教上の差別をするものかどうかの見解を提供している。

宗教問題の管理における政府の唯一の直接的な役割は民政事務局長官が率いる 華人廟宇委員会である。委員会会長がその委員を任命する。委員会は地区内600 の寺院のうち推定24の寺院の管理と運営を監督している。植民地時代、華人廟 宇条例は新しい寺院の登録を義務付けていなかった。

宗教団体は民政事務局の後援を通して値下げした土地 (市場価格以下)の借用を 政府に申請することができる。また、宗教団体は地域の法律に従って、設備開 発または利用の申請を行うことができる。

選挙対策委員会条例は香港の6つの最大宗教団体が、行政長官の任命と投票を遂行する1200人の選挙委員のうち60席を獲得することを規定している。代表団体は天主教香港教区、中華回教博愛社、香港キリスト教協議会(プロテスタント宗派を代表する)、香港道教連合会、 孔子学院、そして香港仏教連合会である。

宗教団体には非政府組織の登録を義務付けている社会条例が適用されない。宗教団体の登録は、団体が政府の給付金を要求、社会奉仕活動における補助金を受け取った場合のみ必要とされている。法輪功のような精神運動は宗教団体に分類されないため、事務局の設立や信者からの会費徴収、または法的地位を得ようとする場合、社会条例に従って登録しなければならない。

宗教団体からの支援の希望があった場合、政府は彼らが設立・運営する学校予算の90%を負担する。政府の補助を受けた学校は宗教に基づいて生徒を除外してはならないが、教育課程の一環として宗教的指導を行うことができる。

政府はクリスマスと釈迦の生誕日を公休日としている。

#### 政務

宗教的自由の侵害の報告はなく、実際に政府は宗教的自由を一般的に尊重した。 しかし一方で、法輪功に対する規制の報告がされている。

法輪功の代表は、中国本土の当局がHKSARに対して、香港における団体の活動を規制するよう圧力をかけたと主張した。PRC政府は刑法の「反新興宗教」の規定に基づいて、1999年に法輪功を禁止した。また、実践者は香港の関連当局が、通常行政官が予約しておくよう施設に事前に通達することで、彼らが借用を希望する公共施設の利用を拒否していると報告している。法輪功の代表によると、商業施設を使用する際、北京当局がオーナーに圧力をかけ、賃貸を行わないようにしているという。

法輪功の代表は人の出入りの多い場所での定期的な情報表示を継続し、HKSAR外での仲間の実践者に対する弾圧への抗議を実施した。彼らは香港行政長官、梁振英の(2012年)7月の就任直前に開始した「香港青年關愛協会」と呼ばれる中国政府寄りの団体による嫌がらせが、著しく増加したことを報告した。法輪功の指導者らは、彼らの実践者に対して協会員が嫌がらせを行っている際、警察

が保護を行わなかったと報告した。Xiang GongやYan Xin Qigongといった他の精神運動は自由に実践できた。

信仰は公共サービスを阻害する障壁ではなく、幅広い教義が司法、政府、官公庁において表明された。

#### 第3節 宗教の自由に対する社会的尊重の状況

法輪功実践者への嫌がらせの増加以外に、宗教信仰、信条、実践に基づいた社会的差別の報告は少なく、著名な社会指導者は宗教的自由の促進に向けて前向きな一歩を踏み出した。政府の首脳幹部は宗教組織が開催する大規模な行事に度々参加した。

ユダヤ教団体は、年間を通して反ユダヤ人差別はわずかであったことを報告した。しかしユダヤ教団体は、一般的には平和的な香港のイスラム教団体の一部の集会で行われる、外部演説者による憎しみに満ちた説教への懸念を表明している。ユダヤ教、プロテスタント、イスラム教、カトリック教団体などの、様々な宗教理念に基づいた慈善団体は教育事業を提供している。

国の認可を受けた中国本土の愛国的宗教団体は、国内の宗教施設での指導を行うため、HKSARからカトリックとプロテスタントの聖職者を招聘した。また、政府の認可を受けた中国本土の宗教団体と香港を拠点とする団体との学生交換も行われた。

仏教徒、道教徒、イスラム教徒、ユダヤ教徒、キリスト教徒、プロテスタント 団体は、福祉、老人介護、養護施設、その他慈善活動を含む広範な社会奉仕活動に参加した。

道教団体は老子の生誕日を公休日とするよう要求している。香港の主要イスラム教団体の一つのイマームも同様に、メディアに対してイド・アル=フィトルを公休日として提案した。

#### 第4節 米国政府の方針

総領事を含む全階層の総領事館職員は、HKSAR政府代表者との会合において、宗教的自由の重要性を強調した。総領事館代表は宗教指導者や団体代表者と定期

的に会合を行い、中国本土と香港双方における宗教的自由の状況を聴取した。

# 中国(チベット、香港、マカオを含む) 世界の宗教の自由に関する報告書 2012 年 マカオ

#### 概要

マカオ特別行政区 (Macau Special Administrative Region, Macau SAR) の基本法及び他の法律と政策は宗教的自由を保護し、実際に政府は宗教的自由を一般的に尊重した。年間を通して、宗教的自由の尊重における政府の動向に大きな変化はなかった。

信仰宗教、信条または実践に基づく社会的虐待または差別は報告されていない。

総領事館職員は地区内の宗教団体や宗教組織の指導者、そしてカトリック教会系のセント・ジョゼフ大学の大学教員らと時々会合を行った。

#### 第1節 宗教的人口統計学

政府統計・普査局によると、人口は 56 万 8700 人である。政府新聞局は、人口の 80%近くが仏教徒であると報告した。約 3 万人のカトリック教徒(うち半分以上がマカオに住む外国人家庭内労働者と海外駐在者)と、8000 人以上のプロテスタントがいる。小規模の宗教団体にはバハーイー教(推定 2500 人)、イスラム教(推定 400 人)、そして少数の法輪功実践者(推定 50 人)が含まれる。

仏教寺院は約40あり、また数十の仏教神を奉る集落寺院と僧院、30の道教寺院、3つのカトリック大聖堂、教区建物内に18のカトリック教会と56の礼拝堂、約70のプロテスタント教会、4つのバハーイー教施設、1つのモスクがある。

プロテスタントの宗派にはバプテスト派、英国教会、ルター派、長老派教会、 メソジスト教会、ペンテコステ教会が含まれる。また、福音派団体と独立した 地方教会がある。

4000人の信徒を持ったおよそ70のプロテスタント教会は中国語で奉仕活動を行っている。毎週日曜日には約4000人の礼拝者が参列する。およそ500人のプロテスタントが外国語で行われる奉仕活動に参加している。

#### 第2節 宗教の自由の尊重に対する政府の状況

#### 法的/政治的枠組み

基本法及び他の法律と政策は宗教的自由を保護している。

基本法第34条は「マカオ住民は信仰の自由、公共における宗教的活動の伝道、 実践、参加の自由を持つもの」と規定している。また、第128条は、「宗教的自 由の原則に従い、政府は宗教団体の内部問題、または宗教団体とその信徒によ る、マカオ外の相手方との関係を維持・発展させるための取組みに干渉しない こと、また特別行政区の法律に違反しない宗教的活動を妨げてはならないもの とする」と規定している。

基本法に基づいて、中華人民共和国 (PRC) よりもマカオSARの政府の方が、SAR 内の宗教的自由を保護している。宗教団体は中央政府連絡弁公室 (Central Government Liaison Office, CGLO) を通して、PRCの同宗教信者との関係性を調整している。宗教団体はCGLOがこれらの活動と交換を支援していると報告している。また、CGLOはSAR内の宗教団体との対話を維持している。

1998年のFreedom of Religion and Worship Law (Freedom of Religion Law) は、1999年に行われたPRCに対する主権の引渡し以降も引き続き有効であり、宗教的自由、宗教的信条のプライバシー、宗教集会の自由、宗教的パレードを行う自由、宗教教育の自由を規定している。

Freedom of Religion Lawは、宗教組織に対し、法律に基づいて登録の受理と処理を義務付けられている身分証明局への直接登録を許容している。登録するためには、申請者はその名称、身分証明書番号、連絡情報、組織名称、団体の憲章の写しを提出する必要がある。宗教団体はマスメディア(テレビ、ラジオ等)の組織及び会社に、伝道のためのマスメディアの利用を申請することができ、このような申請は一般的に承認される。宗教活動の実践のための登録は義務付けられておらず、それは免税対象または他の利益を自動的に与えるものではない。

Freedom of Religion Lawはまた、宗教団体が外国の宗教団体との関係を構築、維持できることを規定している。バチカンと同じ宗派に属しているカトリック教会は、ローマ法王を教会の首長として認めている。バチカンはこの教区の司教を任命する。

マカオ政府は宗教団体が運営する学校、保育センター、診療所、老人ホーム、社会復帰センター、職業訓練センターの設立の財政援助を行っている。ポルトガルのカトリック大学に属しているMacau Inter-University Institute (後にセント・ジョゼフ大学に改名)は、中国本土からカトリック神学校生徒を受け入れるキリスト教講座を開催している。

政府はクリスマスと無原罪懐胎の日、そして釈迦の生誕日を公休日としている。

#### 政務

宗教的自由の侵害は報告されていない。

#### 第3節 宗教の自由に対する社会的尊重の状況

信仰宗教、信条または実践に基づく社会的虐待または差別は報告されていない。 様々な宗教団体間の関係は良好であり、市民は一般的に他者の宗教的見解と実 践に対して寛容であった。カトリック、仏教、プロテスタント、バハーイー教 など多くの宗教団体は大規模な社会奉仕を行った。法輪功信者は情報提供機関 を定期的に公共の場に設置した。

公開の儀式及び開所式では、しばしば、キリスト教と仏教両団体の祈祷が行われた。

#### 第4節 米国政府の方針

香港の総領事館職員は地区内の宗教団体や宗教組織の指導者、そしてカトリック教会系のセント・ジョゼフ大学の大学教員らと時々会合し、宗教的自由について討議を行った。